

平成22年(行ウ)第20号 公金支出金返還請求事件

原告 渋谷登美子 外2名

被告 嵐山市長 岩澤 勝

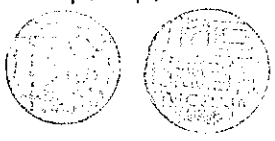
準備書面(1)の訂正書

平成22年12月15日

さいたま地方裁判所第4民事部 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 佐 竹 俊 之

同 弁護士 太 田 伸 二



平成22年12月25日付原告ら準備書面(1)を下記のとおりに訂正する。

記

訂正箇所	誤	正
P5 第1項4(1)5行目	被告の運営する地域の集会所	地域の集会所
P6 第1項4(1)16行目	被告	訴外松本
P6 第1項4(2)ア5行目	相手方松本美子訴外松本	訴外松本
P18 第2項(2)ウ25～31行目	情報公開請求によって～明らかにした(甲110)。	削除

P21 第2項(3)才 2行目	訴外松本の報酬受理日 である平成22年3月5 日以前	訴外松本の報酬受理日で ある平成21年3月5日か ら1年後の平成22年3月 5日以前
P22 第2項(4) 10行目	訴外渋谷ら	原告渋谷ら

以上